お知らせ

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えその返済でお悩みの方々からの相談に応じています。

借金問題はさまざまな方法で必ず解決できます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

相談窓口　秋田財務事務所理財課（秋田第二合同庁舎3階）
受付時間　8時30分～17時15分（土日・祝日、年末年始を除く）
問　秋田財務事務所理財課　☎018-862-4196

秋田県司法書士会無料相談会

日時　平成24年12月19日（水）14時～16時
平成25年1月16日（水）14時～16時
平成25年2月20日（水）14時～16時
平成25年3月19日（火）14時～16時
場所　大館市北地区コミュニティセンター（旧サンクレア大館）
相談内容　不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等
申込　事前に必ず電話による予約が必要です。
※面談による相談になります
※毎月先着順に8件まで
問　秋田県司法書士会　☎018-824-0187

第37回「地域の医療を考える集い」

日時　12月8日（土）14時～16時
場所　大館市民文化会館「中ホール」
講師　福島県立医科大学　副学長　山下俊一先生
演題　「福島原発事故と放射線健康リスク管理」
問　大館北秋田医師会　☎0186-43-4511

「放送大学」4月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

募集期間　12月1日～2月28日
※資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご連絡ください。
なお、放送大学ホームページでも受け付けています
ホームページ　http://WWW.ouj.ac.jp/
問　放送大学秋田学習センター　☎018-831-1997

秋田県は市町村と共同で個人住民税の特別徴収を推進しています

【個人住民税の特別徴収とは】

給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税＋県民税）を徴収（天引き）し、納税義務者である各従業員に代わって、一括して市町村に納入していただく制度です。

【納税の負担感が激減します】

特別徴収にすると従業員一人一人が金融機関に納めに行くなどの手間が無くなり、１年分の納税額を12回に分けるので、普通徴収（年４回）で納めるより、１回あたりの納税額が少なくなります。

【原則は特別徴収】

地方税法及び各市町村の条例により、給与を支払う事業主は原則として、すべて特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

問　秋田県総務部税務課　☎018-860-1153
北秋田市税務課　☎62-1116

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の方へ

まだ実施されていない事業主の方は、各従業員の住所地の市町村税務課に連絡のうえ、従業員の住民税の特別徴収を行っていただくようお願いします。

《事業主の方に行ってもらうことは》
主に下記の３つです。
〇毎月の給与から市町村が通知した税額を徴収。
〇徴収額を徴収した翌月の10日まで納入。
〇従業員の就職・退職があれば市町村に連絡。

特別徴収事務は、所得税のように税額の計算や年末調整などを行う手間はかからず、難しいものではありません。

納税者の利便性向上のため、設けられている制度ですので、ご理解と特別徴収の実施をお願いします。

道路の除排雪作業にご理解ご協力ください

市では、降雪時の『安全で円滑な道路交通を確保する』ため、適切な除雪作業を進めています。
効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点にご理解ご協力いただきますようお願いします。

◆深夜、早朝の作業にご理解願います！

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行うため、除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のためですのでご理解ください。

◆沿線の空き地、田畑の利用に協力ください！

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

◆道路に置いてあるものは撤去してください！

歩道などへ乗入れるための『歩み板』や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

◆路上駐車はやめてください！

路上駐車部分の除雪ができずに、道幅がせまくなります。交通渋滞や事故の原因となるほか、除雪作業が遅れる原因となりますので絶対にやめてください。

◆自宅前は自分で除雪してください！

除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通確保するため、沿道一軒一軒の出入り口除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことはできません。

ご自宅前の除雪に大変苦労されていると思いますが、ご理解ください。

また、お年寄り世帯等の除雪については、近隣でのご協力による除雪をお願いします。

◆道路に雪を捨てないでください！

道路に雪を捨てられると、交通の支障となり事故の原因となる場合があり大変危険です。絶対に捨てないでください。

排雪の際は、市指定の雪捨て場を利用くださるようお願いします。

◆雪捨てで上げた側溝のふたはすぐに戻してください！

歩行者の転落や、車が脱輪してしまうなどの重大事故につながります。作業後すぐに元どおりに戻してください。

お問い合わせ

◆市道・雪捨て場
建設課（森吉庁舎内）☎72-3116

◆国道7号
国土交通省能代河川国道事務所
大館国道出張所　☎0186-49-0321

◆国道105・285号、県道
北秋田地域振興局建設部☎62-1834

雪捨て場については、昨年と同様河川管理者の許可を得ています。詳細については市建設課に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。